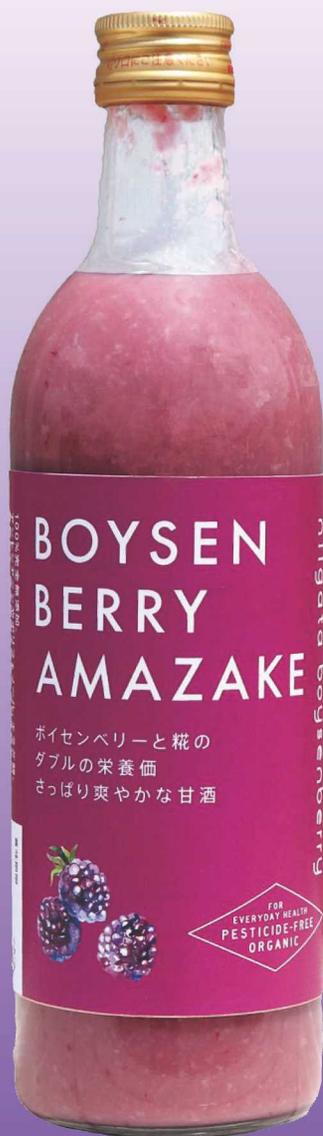


Niigata SME Information

にいがた中小企業情報

Feature articles

- ◆ 中小企業の価格転嫁状況・人材不足の状況等についての臨時調査を実施しました
- ◆ 毎年3月と9月は「価格交渉促進月間」です
- ◆ 新潟県 令和7年度「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業事例



【今月の表紙】

ボイセンベリー 甘酒、ボイセンベリー ジュレ 麴蜜／新潟ボイセンベリー生産組合 <概要>

ボイセンベリーとは、1920年代後半、アメリカのカリフォルニア州で、ボイセンさんにより発見されたベリーです。

『幻の果実』とも呼ばれ、アントシアニンやポリフェノール、エラグ酸、葉酸など女性に必要とされる栄養素が豊富に含まれています。

ボイセンベリー生産組合は、ボイセンベリーを通じて西蒲区の地域活性化に取り組んでいます。

栽培期間中、農薬は使わず有機栽培で育てました。人にもボイセンベリーにもやさしい農法や栽培環境から健康にこだわりました。とにかく健康にこだわったボイセンベリーシリーズ。添加物を一切使用せず健康効果を追求し、厳選した素材だけを使用しています。



▲新潟ボイセンベリー生産組合

中小企業の価格転嫁状況・人材不足の状況等についての臨時調査を実施しました

1. 概要

「中小企業の価格転嫁状況」「人材不足の状況」「米国の関税政策による影響」を令和7年6月に調査しましたが、その後の現況を確認させていただくため、令和7年12月時点で臨時調査を行いましたので、その結果を報告いたします。

2. 調査期間

令和7年12月10日(水)から令和8年1月8日(木)まで

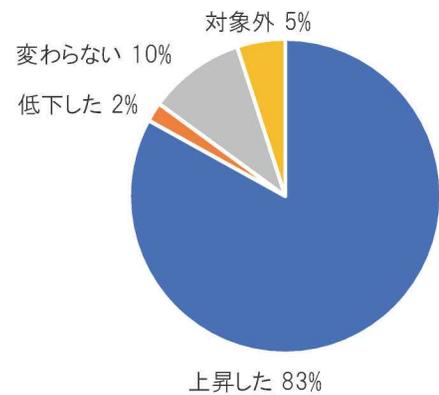
3. 調査対象及び回答数

月次景況調査に回答している新潟県内の情報連絡員60名へ調査、回答数60件

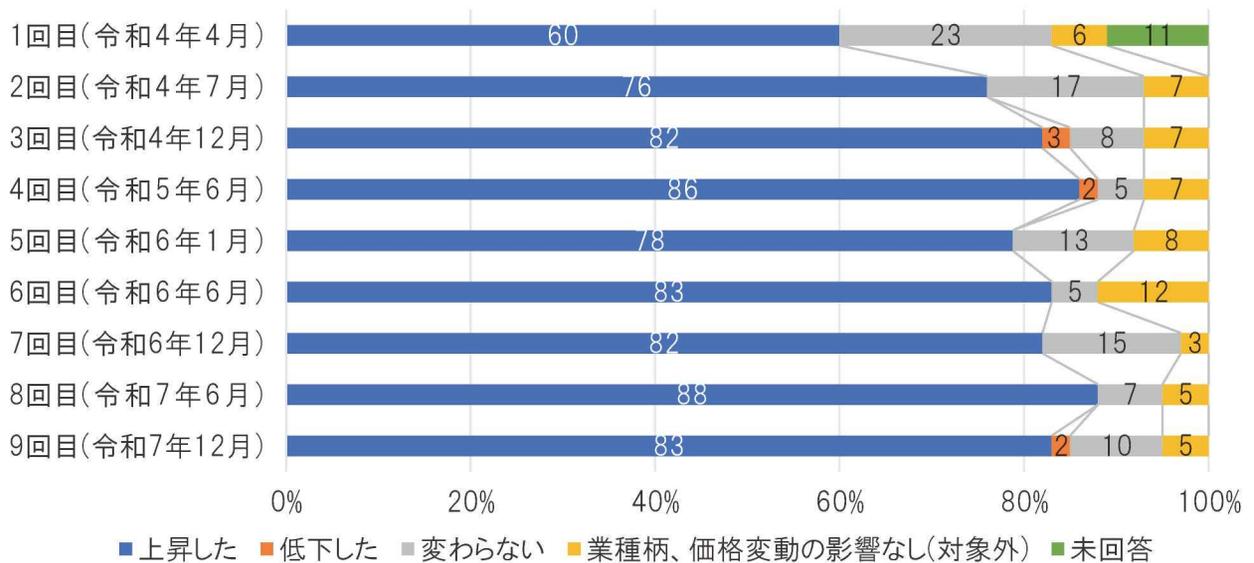
調査テーマ1「中小企業の価格転嫁状況」

問1 現在の仕入(原価)価格の状況について(1年前対比)

選択肢	回答数	割合
上昇した	50	83%
低下した	1	2%
変わらない	6	10%
業種柄、価格変動の影響なし(対象外)	3	5%
合計	60件	100%



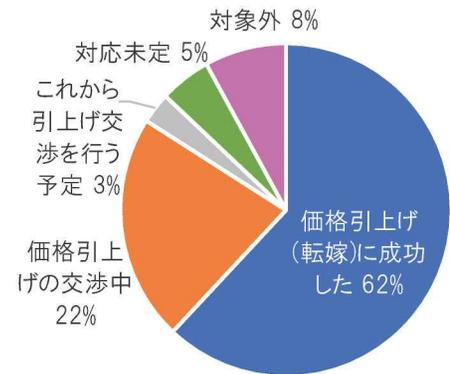
問1 現在の仕入(原価)価格の状況について 過去の調査との比較



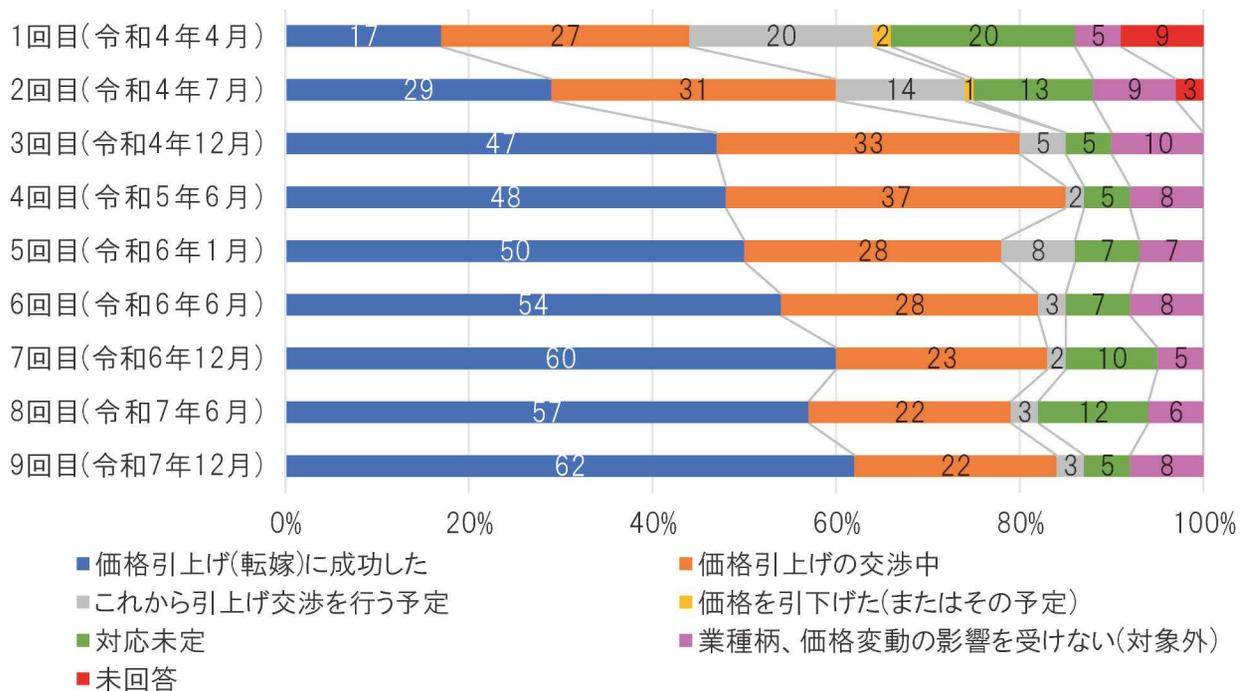
仕入価格が「上昇した」との回答が9割近くなった前回調査と比較して、今回は「上昇した」割合が若干減少したものの、「変わらない」との回答が増加していることから、仕入価格の高止まりがうかがえる。

問2-1 販売価格への転嫁状況

選択肢	回答数	割合
価格引上げ(転嫁)に成功した	37	62%
価格引上げの交渉中	13	22%
これから引上げ交渉を行う予定	2	3%
価格を引下げた(またはその予定)	0	0%
対応未定	3	5%
業種柄、価格変動の影響を受けない(対象外)	5	8%
合計	60件	100%



問2-1 販売価格への転嫁状況 過去の調査との比較

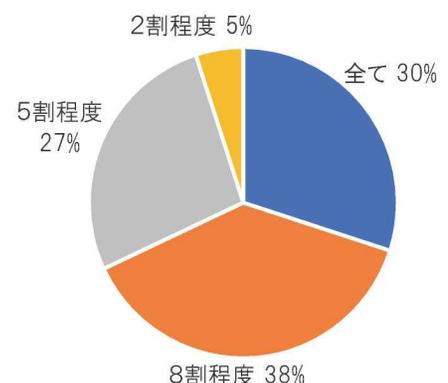


価格引上げに「成功した」の割合がやや増加し、価格引上げの交渉が広く行われていることがうかがえる。

問2-2 価格転嫁できた組合員の割合

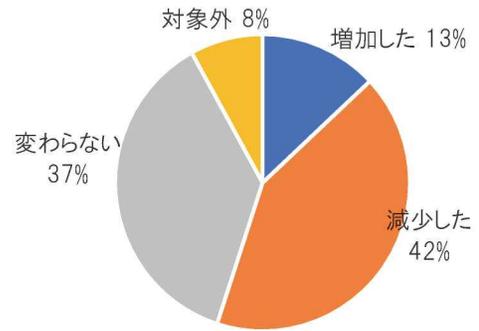
※問2-1で「価格引上げ(転嫁)に成功した」を選択した方の回答

選択肢	回答数	割合
全て	11	30%
8割程度	14	38%
5割程度	10	27%
2割程度	2	5%
合計	37件	100%

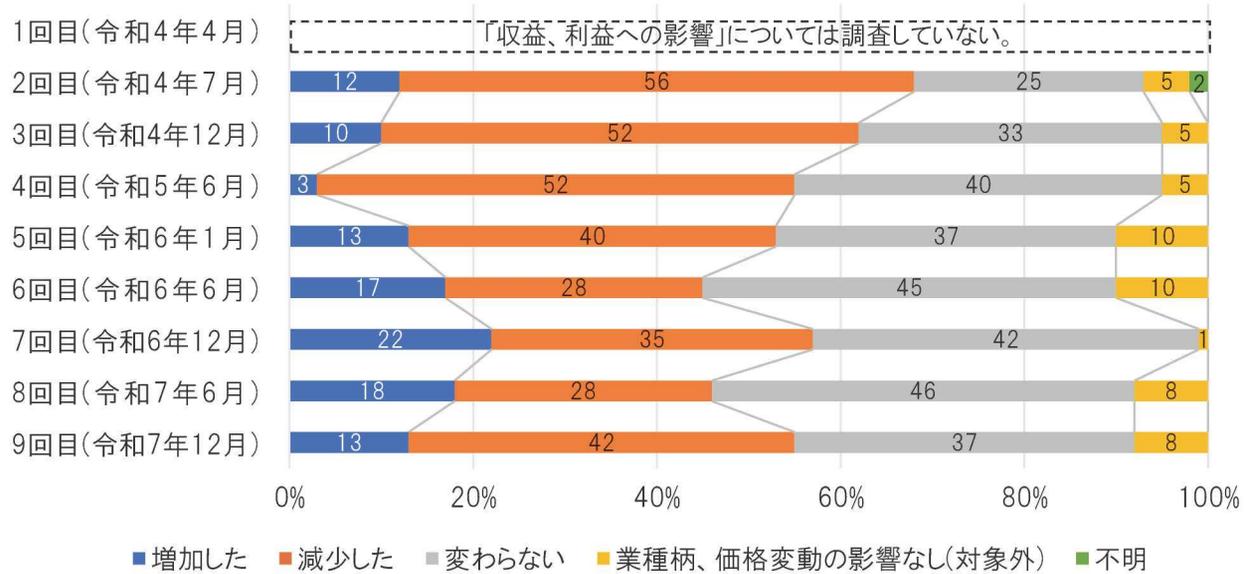


問3 収益、利益への影響(本調査時点における1年前対比)

選択肢	回答数	割合
増加した	8	13%
減少した	25	42%
変わらない	22	37%
業種柄、価格変動の影響なし(対象外)	5	8%
合計	60件	100%



問3-1 収益、利益への影響 過去の調査との比較

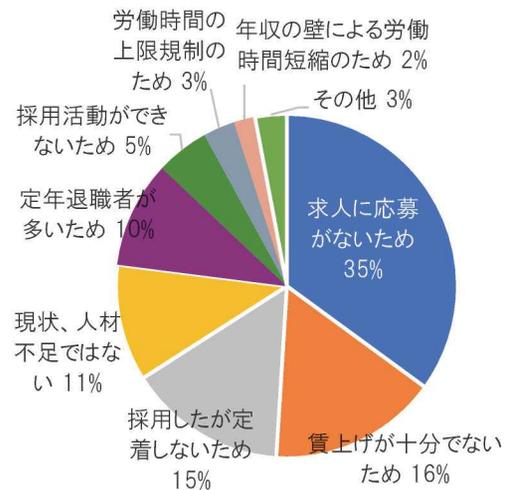


「増加した」割合が減り、「減少した」「変わらない」が全体の8割を占め、依然として収益・利益の増加は厳しい状況となっている。

調査テーマ2「人材不足の状況」

問 人材不足の要因

選択肢	回答数	割合
求人に応募がないため	44	35%
賃上げが十分でないため	20	16%
採用したが定着しないため	19	15%
現状、人手不足ではない	14	11%
定年退職者が多いため	12	10%
採用活動ができないため	6	5%
労働時間の上限規制のため	4	3%
年収の壁による労働時間短縮のため	3	2%
その他	4	3%
合計※複数回答	126件	100%



調査テーマ3「米国の関税政策による影響」

問1 米国関税政策の影響が出ている組合員がいるか

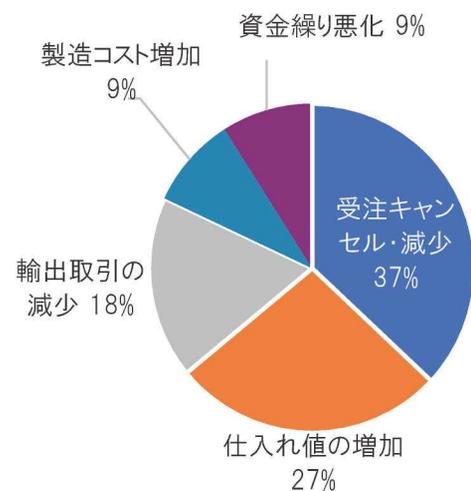
選択肢	回答数	割合
いる	5	8%
いない	53	89%
未回答	2	3%
合計	60件	100%



問1-2 受けている影響の内容について

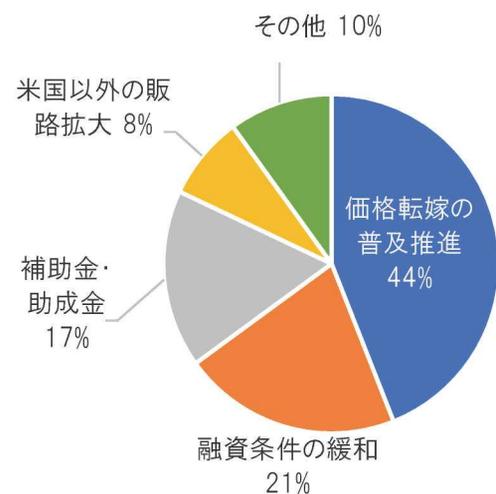
※問1で「いる」を選択した方の回答

選択肢	回答数	割合
受注キャンセル・減少	4	37%
仕入れ値の増加	3	27%
輸出取引の減少	2	18%
製造コスト増加	1	9%
資金繰り悪化	1	9%
商品価格引き下げ	0	0%
納品・代金回収の遅延	0	0%
その他	0	0%
合計※複数回答	11件	100%



問2 国や県に対して要請したい支援の内容

選択肢	回答数	割合
価格転嫁の普及推進	31	44%
融資条件の緩和	15	21%
補助金・助成金	12	17%
米国以外の販路拡大	6	8%
その他	7	10%
合計※複数回答	71件	100%



▶ 毎年3月と9月は「価格交渉促進月間」です

エネルギー価格や原材料費、労務費などが上昇する中、中小企業が適切に価格転嫁をしやすい環境を作るため、2021年9月より、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と設定。この「月間」において、価格交渉・価格転嫁等を促進するため、広報や講習会、業界団体を通じた価格転嫁の要請等を実施しています。また、各「月間」終了後には、多数の中小企業に対して、主な取引先との価格交渉・価格転嫁等の状況についてのフォローアップ調査を実施し、価格転嫁率や業界ごとの結果、順位付け等の結果をとりまとめるとともに、状況の芳しくない発注者に対しては事業所管大臣名での指導・助言を実施しています。

▶ 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の改正について

内閣官房と公正取引委員会では、労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針として、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(以下「労務費転嫁指針」といいます。)を策定・公表しています。

今般、労務費転嫁指針の策定後に公正取引委員会で実施した調査結果等を踏まえて「労務費の適切な転嫁に向けた取組事例」等を追加するとともに、令和8年1月1日に施行された「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」(同法の施行により「下請代金支払遅延等防止法」は「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」(略称：中小受託取引適正化法 称：取適法)に改められました。)を踏まえて記載内容の見直しを行い、併せて、その他所要の修正を行うこととし、取適法の施行に合わせて、令和8年1月1日付けで労務費転嫁指針を改正しました。

「労務費転嫁指針」改正の概要

下請法改正(取適法施行)を踏まえ、「発注者としての行動②」等において、受注者から協議の要請があった場合に、これに応じず一方的に取引価格を据え置くことは「協議に応じない一方的な代金決定」に該当する旨を明記しました。

発注者として採るべき行動／求められる行動	
<p>★行動①：本社（経営トップ）の関与</p> <p>①労務費の上昇分について取引価格への転嫁を受け入れる取組方針を具体的に経営トップまで上げて決定すること、②経営トップが同方針又はその要旨などを書面等の形に残る方法で社内外に示すこと、③その後の取組状況を定期的に経営トップに報告し、必要に応じ、経営トップが更なる対応方針を示すこと。</p>	<p>★行動③：説明・資料を求める場合は公表資料とすること</p> <p>労務費上昇の理由の説明や根拠資料の提出を受注者に求める場合は、公表資料（最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など）に基づくものとし、受注者が公表資料を用いて提示して希望する価格については、これを合理的な根拠のあるものとして尊重すること。</p>
<p>★行動②：発注者側からの定期的な協議の実施</p> <p>受注者から労務費の上昇分に係る取引価格の引上げを求められていなくても、業界の慣行に応じて1年に1回や半年に1回など定期的に労務費の転嫁について発注者から協議の場を設けること。特に長年価格が据え置かれてきた取引や、スポット取引と称して長年同じ価格で更新されているような取引においては協議が必要であることに留意が必要である。</p> <p>協議することなく長年価格を据え置くことや、スポット取引とはいえないにもかかわらずスポット取引であることを理由に協議することなく価格を据え置くことは、独占禁止法上の優越的地位の濫用又は中小受託取引適正化法上の買いたたきとして、受注者から協議の要請があった場合に、当該協議に応じず一方的に取引価格を据え置くことは、中小受託取引適正化法上の協議に応じない一方的な代金決定として、それぞれ問題となるおそれがある。</p>	<p>★行動④：サプライチェーン全体での適切な価格転嫁を行うこと</p> <p>労務費をはじめとする価格転嫁に係る交渉においては、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を行うため、直接の取引先である受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場にいることを常に意識して、そのことを受注者からの要請額の妥当性の判断に反映させること。</p>
	<p>★行動⑤：要請があれば協議のテーブルにつくこと</p> <p>受注者から労務費の上昇を理由に取引価格の引上げを求められた場合には、協議のテーブルにつくこと。労務費の転嫁を求められたことを理由として、取引を停止するなど不利益な取扱いをしないこと。</p>
	<p>★行動⑥：必要に応じ考え方を提案すること</p> <p>受注者からの申入れの巧拙にかかわらず受注者と協議を行い、必要に応じ労務費上昇分の価格転嫁に係る考え方を提案すること。</p>

令和7年5月の下請法改正(法律名も「取適法」に変更。令和8年1月施行。)により、新たに「協議に応じない一方的な代金決定」が禁止されることから、同改正に対応して変更された部分。

建設業の適切な価格転嫁等に向けた民間発注工事における取組の推進

新潟県では、持続可能な建設産業の実現に向け、「第四次・新潟県建設産業活性化プラン」に基づき、週休2日工事の適用拡大による労働環境の改善や、ICT活用などによる生産性の向上など、働き方改革を促進する取組を進めてきたところです。また、資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止を目的とした改正建設業法が令和6年12月に施行され、適切な価格転嫁・工期変更協議の円滑化に向けた受発注者間のルールが制度化されました。

加えて、令和7年12月には、適正な労務費が、公共工事・民間工事にかかわらず受発注者間、元請・下請間、下請間のすべての段階の請負契約において確保され、技能者に適正な賃金として支払われるよう、国の中央建設業審議会が「労務費に関する基準」を作成・勧告しました。

「労務費に関する基準」は、技能者の処遇改善により建設業を持続可能なものとするため、「通常必要と認められる労務費（＝適正な労務費）」を示すことにより、適正な労務費（賃金の原資）が、公共工事・民間工事にかかわらず、受発注者間、元請-下請間、下請間の全ての取引段階の請負契約において確保され、技能者に適正な賃金が支払われることを目指すものである。

「労務費に関する基準」の全体像や詳しい解説については、下記の二次元コードをご参照ください。



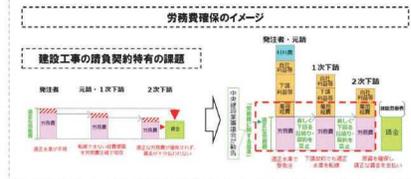
▲ 労務費に関する基準の関連資料

労務費に関する基準の基本的考え方（令和7年12月～）

「労務費に関する基準」は、技能者の処遇改善により建設業を持続可能なものとするため、「通常必要と認められる労務費（＝適正な労務費）」を示すことにより、適正な労務費（賃金の原資）が、公共工事・民間工事にかかわらず、受発注者間、元請-下請間、下請間の全ての取引段階の請負契約において確保され、技能者に適正な賃金が支払われることを目指すものである。

「労務費に関する基準」の位置づけ

- 公共工事・民間工事を問わず、契約当事者間での価格交渉時に参照できる、「建設工事を施工するために通常必要と認められる労務費」（＝適正な労務費）の相場観として作成。
- 個別の契約において確保されるべき労務費は個々の現場ごとに異なるため、受注者は見積り時（公共工事であれば入札時）に、本基準の考え方に沿って適正に労務費等を見積り、価格交渉・決定することが必要。
- 本基準の考え方に比して、著しく低い労務費等による受注者からの見積り、注文者からの見積り変更依頼、総価での原価割れ契約について、行政が指導・監督を行う際の参考指標としても活用。



「建設工事を施工するために通常必要と認められる労務費（＝適正な労務費）」の考え方

- 技能者の賃金水準について、まずは早急に公共工事設計労務単価水準並し、他産業並以上への処遇改善を実現することを目指す。
- この水準の賃金支払いに必要な原資を、公共工事・民間工事を通じて確保するため、「適正な労務費」を公共工事設計労務単価を計算の基礎とした水準とする。
(高い技能を持つ技能者が施工する必要がある場合等においては、受注者側が労務単価を割り増して見積り、価格交渉により必要な労務費を確保。)

通常必要と認められる労務費 ＝適正な労務費

$$= \text{設計労務単価} \times \text{労働時間}$$

$$= \text{設計労務単価} \times \text{歩掛} \times \text{数量}$$

- 労務単価については、設計労務単価を下回る水準を設定しないこと、歩掛については、当該工事の施工条件・作業内容等に照らして、受注者として責任を持って施工できる水準を計算して設定することが必要。
- 個々の請負契約における適正な労務費確保の円滑化のため、別途、国土交通省が職種分野別に、標準的な作業内容・施工条件等を前提とした場合の、本基準を踏まえた適正な労務費の具体値を、「労務単価×歩掛」の「単位施工量当たり労務費」の形で「基準値」として公表。

中央会からのお知らせ

「事業継続力強化計画」策定支援のご報告とご案内

～災害に強い企業づくりを伴走支援～

当会では、中小企業を取り巻く社会課題解決の一環として、近年増加する自然災害への備えを強化するため、「事業継続力強化計画」の策定支援に注力しています。本計画は、防災・減災の事前対策をまとめたもので、経済産業大臣の認定を受けることで税制優遇や補助金の優先採択などのメリットも得られます。

令和7年度は、(株)m'd Photo & Craft、加茂鉄工業協同組合（連携型）、(株)新潟流通センター、山北木材加工協同組合、(株)ベジ畑、以上の5事業者様の策定を支援いたしました。

防災対策は「重要だが後回しになりがち」な課題です。「何から手をつければよいか分からない」という声も多く聞かれますが、当会ではハザードマップを用いたリスク調査から実効性のある計画案の作成まで、職員がマンツーマンで伴走支援しております。支援先からは「自社のリスクを再認識し、具体的な対策を始める良いきっかけになった」とのお声を頂いています。

一社でも多くの皆様に、災害時・平時の行動を具体的にイメージしていただくため、当会では引き続き支援体制の強化を図ってまいります。策定をお考えの方は、ぜひお気軽に当会へご相談ください。

(お問い合わせ先：経営支援課 TEL:025-267-1100)



新潟県 令和7年度「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業事例

地域経済への波及効果の高い「消費喚起・需要拡大プロジェクト」に取り組まれた組合・グループの活動内容をご紹介します。

「第43回 燕青空即売会」 協同組合つばめ物流センター

令和7年10月5日(日)、新潟県燕市物流センターにて、地場産品のPRと特別販売を目的に「第43回 燕青空即売会」が開催されました。会場には金属洋食器や鍋、包丁などのキッチン用品、伝統工芸品が特別価格で並び、朝から多くの来場者で賑わいました。

当日は公式Instagramの開設記念キャンペーンや、抽選でアイススプーンが当たる来場者アンケートも実施。SNSを活用した新たな試みで、活気溢れる一日となりました。



「みなとのマルシェピアBandai 15周年 感謝祭」 ピアBandaiにぎわい事業協同組合

令和7年11月1日(土)から9日(日)まで、『ピアBandai 15周年 感謝祭』を開催しました。期間中は、その場で当たりがわかるスクラッチカード「スクラッチピア」を配布し、総額200万円分の商品券が当たるスクラッチ企画や、15周年にちなんだ取り組みとして、各店舗がピアBandai限定商品を販売しました。

さらに、11月1日(土)から11月30日(日)にかけて、館内を巡ってスタンプを集めると、15周年限定商品や割引券が当たるガチャポンに挑戦できる「潟ガチャハンター」も同時開催しました。食べて集めて楽しめる企画となり、多くの来場者で賑わいました。



「Furumachi GO5 Autumn Present」 古町通五番町商店街振興組合

令和7年9月20日(土)から10月18日(土)まで、古町通五番町商店街において、顧客層の拡大、認知度向上、利用店舗数の拡大を目的に、「Furumachi GO5 Autumn Present」を実施しました。期間中は、参加店舗ごとに設定した購入金額条件を満たした来街者へ抽選券を配布し、景品が当たる企画を展開しました。複数店舗を巡る回遊が促され、商店街全体に賑わいが生まれました。今後も継続的な取組により、地域に根差した商店街としての魅力向上とピーター増加が期待されます。



「古町・佐渡 湊七夕まつり」 新潟市古町七番町商店街振興組合

令和7年6月27日(金)から7月27日(日)まで古町と佐渡の連携による「古町・佐渡湊七夕まつり」を開催しました。本事業は「湊町新潟&佐渡の歴史と味覚を楽しむ湊七夕祭り」をテーマに、歳時記の提案や歴史・味覚を軸とした企画を通じて、商店街の販促強化を目的に実施しました。

期間中は、佐渡の味覚を味わう「古町ピアガーデン&佐渡食」や、「佐渡×古町スタンプラリー」など佐渡にちなんだイベント、「七夕ガラポン抽選会」等を実施しました。また、七夕にちなみ、777グラムを当てる「お米ぴったんこチャレンジ」も開催され、多くのお客様で賑わいました。



「新発田地区消費喚起キャンペーン」 一般社団法人新潟県運転代行協会

令和7年8月1日(金)から令和8年1月10日(土)まで「飲酒運転撲滅キャンペーン」を実施し、飲食店等と運転代行業者が共同で運転代行利用券を配布し、飲酒運転撲滅の推進を行いました。

この事業を飲食店等と運転代行業者が共同で推進をすることにより、お客様から喜んでいただくことはもちろんのこと、飲食業界及び運転代行業界の活性化につなげることができました。



「駅通り七夕まつり」 十日町市駅通り商店街振興組合

令和7年7月5日(土)に、「駅通り七夕まつり」を開催しました。イベント当日は、商店街の各店舗や通り沿いに色鮮やかな七夕飾りが吊るされ、通り一帯が華やかな雰囲気になりました。地元のダンススクールや太鼓演奏、バンド演奏などの各種ステージイベントや、子ども向けの抽選会なども開催し、多くのお客様にご参加いただきました。

また、駅通りが歩行者天国になり、屋台やキッチンカーが多数並び、飲食(焼きそばやかき氷など)やゲーム(射的、輪投げ)など、夏祭りらしい出店も行い、多くのお客様で賑わいました。



「GOSEN KNIT FES 2025」 五泉ニット工業協同組合

日本一のニット産地・新潟県五泉市で、令和7年11月15日(土)・16日(日)に「五泉ニットフェス2025」が開催されました。

今年は「BEAMS PLUS」との初コラボが大きな見所でした。限定の別注ニット販売や、企画担当者と工場を巡る特別ツアー、さらには地元名物とコラボした「とりかんバーガー」の監修など、ファッションと食の両面で産地の魅力を発信しました。恒例のオープンファクトリーも盛況で、伝統技術と感性が交わる新しい祭典となりました。



「プレミアム付きすし券 第5弾」 新潟県すし商生活衛生同業組合

令和7年10月23日(木)から令和8年1月31日(土)まで、寿司の需要喚起を図るべく、新潟県すし組合加盟(取扱)販売店において「プレミアムすし券」が販売されました。

全国取扱店共通すし券(10,000円分)と新潟県内限定プレミアムすし券(2,000円分)を10,000円で、限定1,000セットで販売しました。



「いきいきクリスマス抽選会」

新発田市専門店協同組合

令和7年11月4日(火)から11月28日(金)まで、『いきいきクリスマス抽選会』を開催しました。毎年恒例となった当イベントですが、今年はパワーアップして開催しました。

実施内容はいきいきスタンプ満貼台紙2冊をお持ちの方を対象に、専用の用紙に必要事項を記入して期間中に応募、抽選で80名様に3,000円分のお買い物券をプレゼントしました。

お得なイベントとなり、お客様からは大変好評でした。



「ユーモールデー スタンプラリー Part3」

協同組合中里ショッピングセンター

令和7年6月10日(火)から令和8年1月30日(金)まで、『ユーモールデー スタンプラリー』を実施しました。集客と売上高の向上と、高齢者の多い地域のため、楽しみの一つにさせていただくことを目的として行いました。

期間中、10日、20日、30日にユーモール組合店舗でスタンプを押印してもらい、3店舗のスタンプが集まったら、奇数月の第一日曜日にお買い物券が当たるガラポン抽選会に参加できるスタンプラリーを行いました。合わせて、10月はオータムセールとして、希望商品の当たる抽選会も実施しました。オータムセールは応募総数7,013件、当選者数(景品)は147件でした。

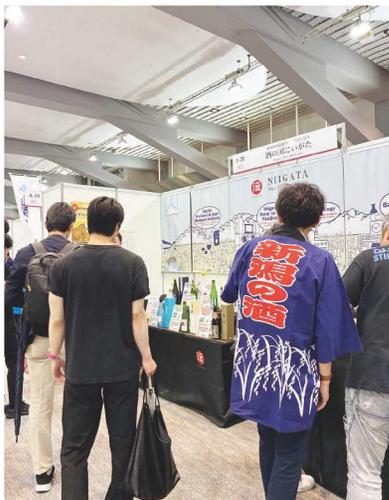


「國酒フェア2025に出展」

新潟県酒造協同組合

令和7年6月14日(土)・15日(日)の2日間、大阪ATCホールで開催された國酒フェアに「酒の国にいがた」ブースとして出展しました。

4月から行われた大阪・関西万博に併せての開催となった國酒フェアには国内外から多くの方が来場しました。全国一の蔵元数を誇る新潟県として「酒の国にいがた」ブースを構え、各蔵自慢の清酒を並べての試飲やPRを行い、新潟清酒ファンの獲得に努めました。



<今回掲載した事業の概要>

新潟県が実施する「消費喚起・拡大プロジェクト」応援事業は、物価高騰等で厳しさが残る県内経済の活性化を目的に、県内の各種団体等が実施するキャンペーンやイベントなどの取組を応援する事業です。県内の団体による消費喚起や需要拡大に資する取組に対して、必要経費の一部を支援し、地域の消費拡大や賑わい創出につなげています。

対象団体は、県内の事業者等により構成される団体で、事業協同組合、商工団体、商店街振興組合、社団法人、財団法人等のほか、協議会、実行委員会等の任意団体も含まれます。

本誌では、このプロジェクトに採択された各種イベント等を紹介することで、県内で行われている独自の取組を読者に伝え、地域の魅力や消費機会の拡大につなげることを意図しています。

デジタル地域通貨「ながおかペイ」の利用拡大

～長岡市共通商品券協同組合～

長 岡市共通商品券協同組合では、従来の紙の商品券に加え、デジタル地域通貨「ながおかペイ」と二本立てで、長岡市・商工会議所等と連携し地域の消費喚起、経済活性化に努めています。

令和7年度は物価高騰対策キャンペーンとしてポイント付与キャンペーンを、5、8、11月に実施しました。他には、地域のボランティアや消防の救命講習に参加された方に「ながおかペイ」で行政ポイントを付与しています。また、長岡市が実施する健康増進事業「ながおかウェルネスチャレンジ」では、アプリを活用し、歩数、食事などの記録をすることで貯まった健康ポイントを「ながおかペイ」に交換できる仕組みにしており、市民の健康づくりを促進するとともに、地域経済活性化にも寄与しています。

今後も行政サービスとの連携を加速し、地域経済の活性化を図ってまいります。

今年度は、市内4カ所に専用チャージ機を新設し、加盟店の負担軽減を図りました。おかげさまで、「ながおかペイ」は令和7年11月24日に3周年を迎え、商品券に加え、デジタルによる省力化とデータ活用による販売促進に向けて検討を行っています。



旅先からその場でふるさと納税！「にいがたe旅ギフト」で地域を応援しよう！

～協同組合NICE新潟～

新 潟市は、観光需要の拡大と地域消費の活性化のため、令和7年7月14日より、ふるさと納税制度を活用した仕組みの一つである現地決済型ふるさと納税の「旅先納税」を導入しました（県内市町村初）。

新潟市外在住の方が新潟市へ旅行や出張先で訪れた際にスマートフォンから寄付をすると、返礼品として寄付額の30%相当額が電子クーポン『にいがたe旅ギフト』としてその場ですぐ発行され、市内の加盟店（宿泊施設や飲食店）で利用できるものです。

新潟市を訪れる際には、ぜひ「旅先納税」をご活用いただき、『にいがたe旅ギフト』で滞在を楽しんでください。

なお、協同組合NICE新潟は新潟市旅先納税の事務局として、加盟店の募集・管理や、プロモーションを担っています。

新潟経済を共に盛り上げるため、加盟いただける事業者様を募集しています。

初期導入費・換金手数料は無料ですが、ふるさと納税制度のため、要件等があります。詳しくは公式HPでご確認ください。



加盟店一覧

HP▶ <https://niigata-tabisaki.com/stores>

二次元コード▶



執筆者

山内 竜太(やまうち りょうた) 弁護士

【経歴】

中村・大城国際法律事務所のアソシエイト弁護士として一般民事から企業法務まで幅広い案件を担当。新潟雇用労働相談センター相談員、新潟県駐在弁護士としても活動。



バーチャルオンリー型の総会や理事会とはどのようなものでしょうか

か つては、組合員や理事等が物理的な場所に集まって総会や理事会を開催する必要がありました。しかし、近時のWEB会議システムの発展やコロナ禍を契機に法令改正があり、必ずしも一堂が物理的な場所に集まって行わない総会や理事会の開催も認められるようになりました。今回は、総会や理事会の開催方法を紹介し、バーチャルオンリー型の総会や理事会について解説したいと思います。

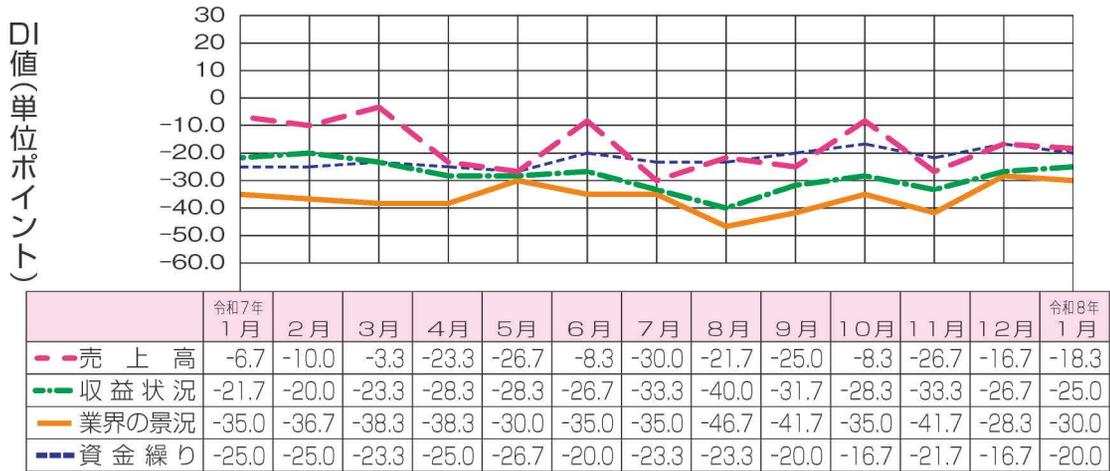
ま ず、組合員や理事等が物理的な場所に集まって開催するといった従来どおりの方法であるリアル型があります。

また、組合員や理事等が物理的な場所に集まって開催することを前提に、一部の組合員や理事等は議場外からの電子的なアクセスで参加（バーチャル出席）するといったハイブリッド型もあります。

上 記の二つの方法は、いずれも、実際に物理的な場所で総会や理事会を行う点は共通しています。これらに対し、物理的な場所に集まることなく、組合員や理事等の全員がバーチャル出席で行うバーチャルオンリー型も認められています。もっとも、リアル型と同程度の意思疎通が可能な状態にする必要性やネット環境がないなどの理由で出席が困難な組合員や理事等の出席する機会を奪うことのないよう配慮する必要性などがある点にご留意ください。さらに、通信障害などが生じた場合、総会出席者数の確認・議長の選任・議事の運営・議決権数の確認などに支障をきたすおそれがあるため、その対策や対応も検討しておく必要がある点にもご注意ください。

最 近は新型コロナなどの感染状況も落ち着き、リアルで集まる機会も増えており、リアル型で総会や理事会を行っている組合も多いでしょう。しかし、バーチャルオンリー型には実際に物理的な場所を用意せずに開催できるなどのメリットもあります。そのため、各組合の実情等に応じてうまく活用すれば、よりよい総会や理事会の運営が可能になります。もっとも、バーチャルオンリー型を採用するには定款改正が必要なため、すぐにできるというわけではありませんから、事前の準備をしておく必要がある点にご留意ください。

業界の景気動向（前年同月比）全業種DI値（令和7年1月～令和8年1月）



概況

1月のDI値は前月と比べ、1項目改善、3項目悪化となった。「収益状況」DI値は1.7ポイント改善のマイナス25.0ポイント、「売上高」DI値は1.6ポイント悪化のマイナス18.3ポイント、「業界の景況」DI値は1.7ポイント悪化のマイナス30.0ポイント、「資金繰り」DI値は3.3ポイント悪化のマイナス20.0ポイントとなった。前年同月比で見ると、2項目改善、2項目悪化となった。「業界の景況」DI値は5.0ポイント改善、「資金繰り」DI値は5.0ポイント改善、「売上高」DI値は11.6ポイント悪化、「収益状況」DI値は3.3ポイント悪化となった。

製造業

食料品

新潟県漬物工業（協） 製造コスト上昇に伴い販売価格も上げてきたが、売行きは全体的に良くない。今までこのくらいで買ってきたという消費者の許容範囲から外れてきているというのが、数字として現れてきた。漬物業界も直近は価格は据え置き、量目調整で対応が主流となる見込み。

新潟県米菓工業（協） 国内産原料米価格の高止まりに加え、原料米（主にもち米）が不足しており、海外産の原料米の利用に踏み切る企業が出てきている。

木材・木製品

魚沼木材（協） 1月の大雪で着工中の現場がストップしており、新規着工もできず動きは鈍い。ただし、春先の話も出てきており暇を暇にしないことを心掛ける。除雪の人員がどこも不足しており、職人不足の状況が把握できる。建築現場だけでなく除雪も冬場の大事な仕事のため、経済が回ることは喜ばしい。

新潟市建具（協） 小規模の工事が多いが、仕事は出てきている。引合いも徐々に増えてきた。

佐渡木材工業（協） 原木の動きは鈍い。業界として活気のあるところと動いていないところで二極化している。組合の中の動きが分かるように、SNSや組合だよりを作成して情報発信をしている。木育の出前授業や展示会への出展など、地域材のPRを積極的にしている。今後、事務所でも地域材のPRができるように活動していく。

窯業・土石製品

新潟生コンクリート（協） 令和8年1月の生コン出荷量は前年同月比94.05%。令和8年1月の累計は前年度比120.22%。

北越生コンクリート（協） 1月の出荷は、見直し後の想定数量と同じ前年対比49%。年末年始休暇があり、降雪もあった中で想定通りのまますの結果となった。日治道関係の工事が予定通りに動くようなので2月、3月は少し期待できる。

長岡地区生コン事業（協） 1月出荷量は約7,200m³、前年比126%、4月～1月出荷量は約9万4千m³、前年比132%となり、単月・年間出荷量とも前年を上回る出荷となった。2月以降の出荷に豪雪の影響が懸念され、今年度10万m³の出荷が微妙な状況となっている。

鉄鋼・金属

日本金属ハウスウェア（工） 業界全体としては依然低調に推移している。消費者の購買意欲が低いいため、価格競争が激しく、売上を落とす企業が多かった。また、外注先の廃業や減少で安価で作られたものができなくなり、収益的に厳しい状況が続いている。今後の動向に懸念する声も聞かれる。

（協）三条金子新田工場団地 1月は低温で降雪も多かったため、除雪用品の在庫は減少した。全体として受注量、収益共に横ばいである。新しい年のスタートにあたり、政局の安定と政策に期待しているが、輸入品の仕入れ価格の上昇とコストアップのため、今年も価格転嫁に苦労することを心配する企業が多く見受けられる。

新潟県鉄骨（工） 副資材価格や消耗品費の上昇分が加工費を圧迫し、収益は厳しい状況が続いている。現在、首都圏物件をメインとする大規模工場やその協力工場の稼働率は平均水準を保っているが、地元物件に頼っている小規模工場の稼働率は低く、二極化が目立つ。収益状況・資金繰り悪化の回答が増えている。雇用状況は4社が増加、6社が減少の回答があった。見積り数及び引合い物件が少ない。首都圏物件の再開発物件も動きが悪く、今年も厳しい需要環境である。鉄骨需要は3年連続で400万トンを下回り、大変厳しい状況。

一般機器

加茂鉄工業（協） 季節商品は例年より受注量が減少し、全受注量も減少。売上金額は納入単価の改定でカバーしている。実質は、売上高は減少。

長岡鉄工業（協） 昨年は日本初の女性総理が誕生し、連立政権の枠組みも変わった。新しい風が吹くような機運も生まれ、新しい年を迎えた。トランプ関税も交渉の結果、15%に引下げられたが、従来よりも税率が上がって苦勞をしている業種も多々ある。中国との動向もあり、不安定な要素が山積している現状であるが、中長期的な視野でしっかり対策を取っていかねばならない。

上越鉄工（協） 業況の回復に伴い人材の確保に努めているが、なかなか集まらない。また、募集賃金の上昇が非常に厳しい。非鉄金属が大高騰で、特に銅合金が急騰しており仕入れ价格的に厳しい状況。円安是正を実施してほしい。

非製造業

卸売業

新潟青果卸売（協） 野菜、果実共に1月上旬から中旬にかけて、高かった価格も前年同月に比べ落ち着きを見せた。物の動きの純化及び良好な作柄の越年としての流通によるものとみられる。卸の平均単価が、前年の80%で、組合員の取扱いも平均80%台であった。特に果物については、価格の下落が大きかった。

新潟花き卸売（協） 前年の1月は葬儀需要が多く、仏花を中心に大きく売上を伸ばしたが、今年1月の葬儀の動きは鈍かった。さらに長期の寒波の影響を受け、人の流れが悪かったため、単価安の販売が続いた。小売・量販店共に厳しい状況が続くと見られる。総出荷数は昨年比88%、販売金額は75%だった。

新潟県袋セメント卸（協） 1月の出荷実績は、前年同月比で95.7%と前月の出荷増から転じて減少となったが、大雪の影響に反しての出荷量と思われる。4月～1月の今年度の累計出荷量は前年度比95.6%となり、このまま想定内の出荷量のためにも天候回復を期待する。

小売業

新潟県化粧品小売連合会 1月は雪の影響か、来店人数が減少した。物価高の影響で単価も減少している。寒くなると肌が乾燥するので、化粧水の売上が好調である。

新潟県スポーツ用品小売商（協） 新1年生用の体育着などの販売が始まった。繁忙期に入る時期になったが、人口減少の影響を受けると思う。

商店街

加茂市商店街（協） 1月は雪椿スタンプの売上が前年同月比で70.1%と非常に厳しい月であった。人通りも非常に少なかったように思う。最近閉店する店舗も増えてきた。

上越市本町四丁目（商振） ゆめカード売上高は前年同月比72.73%。駐車場利用売上高は前年同月98.73%。

長岡市商店街連合会 大雪の影響で外出が減り、来街者が少なかった。提携の駐車場では利用者数が通常月の70%、前年比でも80%ほどだった。2月はイベントが多いため、雪の影響を受けず回復してくれることを望んでいる。

新潟市上古町（商振） ライブイベントが増え、ジャズストリートも冬の一大イベントとして定着を見せる。

（協）一ノ木戸商店街 1月度は「売上高」で前年同月に対し増加の店舗0%、不変44%、減少56%、「収益状況」は好転0%、不変66%、悪化34%で、「スタンプシールの売上」は昨対76%、「スタンプ帳の回収」は昨対83%である。2月に「シェアオフィス」が新規オープンし、当組合に入会してもらった。また、日テレ系TeNYの番組「おにぎりハウス」で、当商店街出身の俳優の高橋克実氏が商店街に生まれ、お店を紹介してくれた。

サービス業

新潟県旅館ホテル（生同） 大雪による交通網の遮断によりキャンセルが発生。物価高による旅行控えが見られる。

新潟県広告美術業（協） 冬季は屋外作業の予定が立てづらい。衆議院の選挙で一部は忙しかったのではないかと。

新潟県料理（生同） 宴席減の傾向が続く。

新潟県建築設計（協） 新規受注なし。

建設業

新潟左官工事業（協） 新潟市内の現場は依然として少ない状況だが、市外を含めると前年度と同等には現場が出てきていると思われる。しかし、人手不足のため他社から応援を借りることは難しく、その貸し借りの人件費もかなり上がっている。

上越住宅建築事業（協） 職人不足と原材料費の高騰が、受注に悪影響を及ぼしている。人件費も急騰して、非常に仕事がやりにくい状況である。

運輸業

赤帽新潟県軽自動車運送（協） 昨年は特需があり、売上も好調だった。今年も昨年並みの売上だった。良い傾向が続いている。今後も期待したい。

（一社）新潟県ハイヤー・タクシー協会 昨年12月に運賃改定を行ったが、その結果が1月になって出てきている。今のところ乗り控えは発生しておらず、地域によっては、冬期割増もあって予想以上の運送収入に繋がっているとの声が寄せられている。しかし、街部では夜間の人出が減っているとの情報もあり、今回の豪雪の影響が出ているのではないかと懸念している。

その他の非製造業

村上市岩船部砂利（協） 1月に4月1日からの価格改定文書を客先へ送付した。今後さらなる経費増加が見込まれており、価格の改定は毎年となるだろう。

長岡砂利採取販売（協） 令和8年1月度の骨材生産量は、前年同月比で134.2%であり、前年と比較して増加している。1月下旬からの大雪のため、河川砂利採取に従事している重機オペレーターと運搬車両が除排雪業務に動員され、機能不全状況が続いている。また、4月1日から施行される「白トラ規制強化」が今後の業界の命運を左右し兼ねないかと心配である。

新潟県の経済前線

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社

1月期 緩やかに持ち直している

概況

設備投資と個人消費は持ち直している。一方、住宅投資は弱含んでいる。総じてみると、県内経済は緩やかに持ち直している。

生産活動

横ばいで推移している。

電子部品・デバイスは生成AI関連の製品が好調であり、緩やかに持ち直している。食料品は量販店向けで底堅さがみられるものの、増勢が鈍化している。汎用・生産用・業務用機械は省力化製品などが堅調である一方、建設工事の長期化により、建設機械などの出荷が停滞していることから、横ばいで推移している。金属製品は建築用製品や家庭向け調理器具などを中心に、弱めの動きがみられる。

設備投資

持ち直している。

当社が昨年11月に実施した企業動向調査によると、2025年度の設備投資額は24年度比8.3%増となった。製造業では、省力化を図る企業が増えているほか、食料品で需要拡大に伴う生産能力増大や工場新設のための投資がみられ、投資額は前年比増加となっている。非製造業では、サービスで事業所の建設などの投資額が増えているものの、小売や卸売で前年に大規模な投資があった反動が出ており、全体の投資額は前年を下回っている。

雇用状況

横ばいで推移している。

12月の有効求人倍率（パートタイム含む全数・季節調整済）は前月比0.02ポイント上昇し、1.38倍となった。12月の新規求人数（同・実数）は宿泊業・飲食サービス業や卸売業・小売業などの減少により、前年比5.6%減となった。5カ月連続して前年を下回ったものの、労働需給の逼迫は続いている。

個人消費

持ち直している。

12月の小売業販売額（注）は前年比0.6%増となった。コンビニエンスストアなどが増加し、10カ月連続で前年を上回った。1月の乗用車（軽含む）新規登録・届出台数は前年比0.2%減となり、2カ月ぶりにわずかながら前年を下回った。

住宅・公共投資

住宅投資は弱含んでいる。

12月の新設住宅着工戸数は前年比5.0%増となった。給与住宅などの減少により、2カ月ぶりに前年を上回った。公共投資は横ばいで推移している。

12月の公共工事請負金額は前年比32.4%減となった。市町村などの発注が減少し、2カ月連続で前年を下回った。

（注）小売業販売額：経済産業省「商業動態統計」の百貨店・スーパー、家電大型専門店、ドラッグストア、ホームセンター、コンビニエンスストアの全店販売額を合計したものの。

『にいがた中小企業情報』へ情報をお寄せください！

新潟県中小企業団体中央会では、本誌を組合活動のPRにお役立ていただくために、組合の特色のある取組みやイベント、記念事業、各種研修会開催等の情報を随時募集しています。是非情報をお寄せください。

また、組合で取り扱っている商品など、表紙に掲載する写真も募集しています。

※誌面スペースの都合上、掲載時期や内容等を調整させていただく場合がございます。



わたしたちは
ハッピー・パートナー企業の
一員です



わたしたちは
イクメン応援プラス認定企業の
一員です



わたしたちは
持続可能な開発目標(SDGs)に
取り組んでいます

新潟県中央会 3 月 行事予定

名称	日程	会場等	お問い合わせ先
法律相談窓口	19日(木)	中央会会議室 (対面又はオンライン)	各組合担当者

2月16日時点で把握している情報を掲載しています。